

# 平成31年度 福島県立ふたば未来学園高等学校 III期選抜募集要項

〒979-0403

福島県双葉郡広野町大字下浅見川字築地12

電話 0240-23-6825

ホームページアドレス : <https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/>

## 1 通学区域

県下一円とする。

## 2 募集定員

全日制の課程・総合学科募集定員（160名）から、I期選抜、II期選抜及び連携型選抜の合格者数を除いた数とする。

なお、I期選抜、II期選抜及び連携型選抜の合格者により募集定員を充足した場合には、III期選抜を実施しないものとする。

## 3 出願資格

出願資格については、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。

ただし、I期選抜、II期選抜又は連携型選抜に合格した者は、III期選抜に出願することはできない。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）

(2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

## 4 出願手続き及び提出書類

(1) 出願に必要な書類

① 中学校卒業生及び卒業見込の者

ア) 平成31年度III期選抜入学願書（以下「入学願書」という。所定の用紙による。）

学科の欄には、「総合学科」と記入する。（コースの欄には何も記入しない。第二志望の欄には斜線を引く。）

イ) 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。所定の様式による。）

クラブチーム等校外での活動実績がある場合、「長所・特技等の記録」の欄に記入する。

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。

ウ) III期選抜受験票用紙（所定の用紙による。）

受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、氏名を記入する。

エ) 入学検定料納付済証明書用紙（所定の用紙による。）

学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入する。

なお、III期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

オ) 平成31年度III期選抜志願者希望系列・トップアスリート系列種目調べ（本校所定

の様式による。)

カ) 入寮申込書(本校所定の様式による。)

本校寮への入寮を希望する者のみが提出する。

② 上記①以外の者

ア) 入学願書(上記ア)に同じ)

イ) 健康診断書(平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの)

ウ) 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの

エ) Ⅲ期選抜受験票用紙(所定の用紙による。)

受験番号欄の学科名、氏名を記入する。

オ) 入学検定料納付済証明書用紙(所定の用紙による。)

出願者氏名及び出願課程・学科名を記入する。

なお、Ⅲ期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

カ) 平成31年度Ⅲ期選抜志願者希望系列・トップアスリート系列種目調べ(本校所定の様式による。)

キ) 入寮申込書(本校所定の様式による。)

本校寮への入寮を希望する者のみが提出する。

(2) 入学検定料

入学願書には、入学検定料として2,200円分の「福島県収入証紙」を所定の位置に貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

なお、Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」(所定の用紙による。)又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

また、Ⅰ期選抜又はⅡ期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

なお、「福島県立高等学校の授業料の免除等に関する規則」第4条第1項により、生徒の学費を主として負担している者が、激甚災害(当該入学検定料の納入期限前1年以内に指定されたものに限る。)により著しく損害を受けた場合は、入学検定料の免除を受けることができる。

(3) 出願方法

① 本校を志願する中学校卒業者及び卒業見込の者は、上記(1)の書類を在学(出身)中学校長を通して本校校長に出願する。

なお、中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、「平成31年度福島県立ふたば未来学園高等学校Ⅲ期選抜志願者名簿」(所定の様式による。)を添付する。

② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。

③ 県外等遠方のため郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒(宛先の住所、氏名を記入し、450円分(簡易書留)の切手を貼付した角形2号封筒)を同封する。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 5 出願期間

平成31年3月15日（金）から3月18日（月）までとする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、3月18日（月）正午までに必着とする。

## 6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（所定の様式による。）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、返信用封筒（志願者の住所、氏名を記入し、82円分の切手を貼付した長形3号封筒）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は自己申告書受領書（所定の様式による。）を交付する。
- (3) 提出期間は、平成31年3月15日（金）から3月20日（水）までとする。  
郵送の場合には、3月20日（水）必着とする。  
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。  
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

## 7 県外からの出願

- (1) 県外からの出願者は、4の(1)・(2)に定める出願書類のほかに、次の書類を提出する。
  - ① 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類  
志願者の在学（出身）中学校長は、当該都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類（所定の様式による。）を作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。
  - ② 保護者が県内に居住することになることを証明する書類  
市町村長が発行する「住民票の写し」  
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、県内に居住することになることを証明する書類で代替することができる。
- (2) 県内に保護者に代わり志願者を監督、保護する者（以下「身元引受人」という。）が居住する場合、上記(1)の②に代えて、身元引受人の「住民票の写し」を提出する。
- (3) 出願方法及び出願に必要な書類、身元引受人等について不明な点は、在学（出身）中学校を通して本校に問い合わせる。

## 8 願書受付

- (1) 出願書類の受付時に、受験番号を記入したⅢ期選抜受験票（所定の用紙による。）及び入学検定料納付済証明書（所定の用紙による。）を交付する。  
ただし、入学検定料納付済証明書については、Ⅲ期選抜において入学検定料を納付した者にのみ交付する。
- (2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。
  - ① 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
  - ② 所定の手続きを経ないで、県外から出願したとき

## 9 出願先変更

出願者は、平成31年3月19日（火）に、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

ただし、午後5時までに中学校長からの協議があり、出願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

- (1) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、次の手続きによる。
  - ① 出願先の変更を希望する者は、Ⅲ期選抜出願先変更願（所定の様式による。）、新たに作成した入学願書及び受験票用紙、調査書並びに入学検定料納付済証明書（又はその写し）を、在学（出身）中学校長を通して、変更先の高等学校長に提出する。  
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。
  - ② 出願先変更を希望する志願者のいる中学校の校長は、本校に、Ⅲ期選抜出願先変更者名簿（所定の様式による。）を持参するか又はファックスで送付するとともに電話で連絡する。
- (2) 出願先変更に際して新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」を貼付する必要はない。  
ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (3) すでに交付を受けた受験票は返還する。

## 10 出願の取消し

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届（所定の様式による。）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届（所定の様式による。）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校校長にⅢ期選抜受験票を返還する。  
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 11 障がい等のある志願者に対する配慮

障がい等のある志願者に対する配慮は次のとおりとする。

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
  - ① 志願者は、中学校長を通して、願書と併せて「受験上の配慮申請書」（所定の様式による。）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は中学校における「生活・学

習の様子、配慮等に関する説明書」(所定の様式による。)と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

本校校長は必要に応じて、高校教育課と受験上の配慮に関して協議を行う。

② 本校校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」(所定の様式による。)により、受験上の配慮に関して中学校長を通して志願者に通知する。

(2) 上記(1)以外の者

① 志願者は、願書と併せて「受験上の配慮申請書」(所定の様式による。)を、本校校長に提出する。本校校長が必要と判断した場合には診断書等を提出する。

本校校長は必要に応じて、高校教育課と受験上の配慮に関して協議を行う。

② 本校校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」(所定の様式による。)により、受験上の配慮に関して志願者に通知する。

## 12 選抜方法及び選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接、小論文及び実技試験(トップアスリート系列を志願する者のみ)の結果を資料として、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とする。

「特別活動等の記録」は内容を精査するが点数化はしない。

ただし、「評定」及び「出欠の記録」の第3学年の欄は、学年末までの状況について記入する。

(2) 面接

すべての志願者に個人面接を実施する。

面接については、段階評価する。

(3) 小論文

すべての志願者に、思考力、判断力、表現力等を問う小論文を実施する。

字数は400字程度、時間は50分とし、点数化する。

(4) 実技試験

① トップアスリート系列を志願する者には、実技試験を実施する。

種目は、サッカー(男子・女子)、バドミントン(男子・女子)、野球(男子)、レスリング(男子・女子)とする。

実技試験については、段階評価する。

② 実技試験種目及び内容(※ 実技内容については変更する場合もある。)

サッカー	ボールリフティング、パス、コントロール、ゲーム、体力テスト等
バドミントン	ノック、オールショート・ロング、ゲーム等
野球	ベースランニング、ノック、ゲーム形式等 ※ 野球の実技試験は、ソフトボール1号球を使用する。
レスリング	マット運動、体力テスト等

### 13 面接等の期日、受付時間、会場及び持参物等

- (1) 期 日 平成31年 3月22日 (金)
- (2) 受付時間 午前 8 時00分から午前 8 時20分まで
- (3) 集合場所 ふたば未来学園高等学校本校舎  
(福島県双葉郡広野町大字下浅見川字築地12)

#### (4) 持参物

##### ① すべての受験生

Ⅲ期選抜受験票、鉛筆 (シャープペンシルも可)、消しゴム、上履き (校舎内用)、体育館用シューズ、下足・体育館用シューズ袋、昼食、腕時計

※ 集合場所となる体育館では、校舎内用の上履きは利用できないので体育館用シューズを履くこと。

※ 控室で面接を待つ間、持参した書籍の読書や学習をしてもよい。

##### ② 実技試験がある受験生 (トップアスリート系列志願者のみ)

すべての種目：実技のできる服装、体育館用シューズ、タオル	
サッカー	サッカー用スパイク (トレーニングシューズでも可)、シンガード、 ※ ポジションがキーパーの場合、キーパー用グローブ
バドミントン	ラケット、バドミントンシューズ
野球	グラブ、野球用スパイク、ユニフォーム、バット (中学校時に使用していた物)
レスリング	Tシャツ、短パン、レスリングシューズ (体育館用シューズでも可)

#### (5) 留意事項

- ① 計算機能や言語表現機能を有するものは受験会場に持ち込まないこと。
- ② 携帯電話、スマートフォン等の通信機器は受験会場に持ち込まないこと。

### 14 合格者発表

- (1) 平成31年 3月25日 (月) 午後 3 時以降に、ふたば未来学園高等学校本校舎で発表する。
- (2) 電話による合否の問い合わせには応じない。
- (3) 本校校長は、合格者に対して、受験票と引き替えに、合格通知書 (所定の様式による。) 及びその他の書類を交付する。  
交付の場所は、ふたば未来学園高等学校本校舎とする。  
交付の時間は、3月25日 (月) 午後 5 時までとする。
- (4) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

### 15 その他

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届 (所定の様式による。) を在学 (出身) 中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

## 本校トップアスリート系列について

- (1) 本校トップアスリート系列は、卒業後の進路として、トップアスリートや生涯スポーツ社会のリーダーとして活躍することを目指し、サッカー（男子・女子）、バドミントン（男子・女子）、野球（男子のみ）、レスリング（男子・女子）で高度な技術・理論を習得することを目的とした科目群です。

この目的の実現のため、本校在学中は、上記競技種目の技術・理論の習得を、授業と部活動を連動させた取組をつうじて目指していきます。

以上より、本校トップアスリート系列は、高校在学中は勿論、卒業後、進学先や就職先においても、専門の競技種目や生涯スポーツ分野で取り組む強い意志のある生徒の志願を求めています。

また、上記の理由により、在学中は、必ず出願時に希望した競技種目の部活動に入部して活動することになるとともに、原則として他の系列への変更はできませんので御注意ください。

- (2) 本校トップアスリート系列の部活動は、上記（1）の理由から、出願時にトップアスリート系列を志願し、合格を認められた生徒のみ入部を認めており、他系列の生徒が入部することはできません。

ただし、女子サッカー部、レスリング部については、中学校における競技人口等、競技種目の特性から、入学後、顧問との相談により、トップアスリート系列以外の系列の生徒の入部も認める場合があります。

- (3) 現在、トップアスリート系列のバドミントン競技に参加する生徒は、ふたば未来学園高等学校猪苗代校舎（猪苗代高等学校内）で活動していますが、平成31年度からは、バドミントン競技に参加する生徒全員が、広野町の本校舎に移り活動します。

- (4) 入学後、J F Aアカデミー福島に参加する生徒は、ふたば未来学園高等学校三島長陵校舎（静岡県立三島長陵高等学校内）で活動します。